



市章

大和高田市公報



市の木：さざんか

目 次

条例	3
大和高田市議会委員会条例の一部を改正する条例（議会事務局）	3
大和高田市税賦課徴収条例の一部を改正する条例（税務課）	3
告示	4
令和3年度大和高田市一般会計補正予算（第2号）の要領の公表（財政課）.....	4
放置自転車の移動、保管（生活安全課）	5
令和3年度大和高田市一般会計補正予算（第3号）の要領の公表（財政課）.....	6
公示送達（収納対策室）	7
公示送達（収納対策室）	7
公示送達（収納対策室）	7
違反広告物の除却、保管（都市計画課）	8
指定地域密着型サービス事業の廃止（介護保険課）	8
公示送達（税務課）	9
令和3年度大和高田市特別会計補正予算（第1号）の要領の公表（財政課）.....	9
公告	10
陵西小学校防災倉庫等新築工事に関する条件付き一般競争入札公告（契約監理室）	10
高田中学校教室黒板改修工事に関する条件付き一般競争入札公告（契約監理室）	13
磐園・浮孔・陵西・片塩小学校可動式黒板改修工事に関する条件付き一般競争入札公告（契約監理室）	15
大和高田市立病院放射線治療棟増築工事設計業務委託に関する条件付き一般競争入札公告（契約監理室）	17
浄化槽保守点検業務（市内7小学校、2中学校、3幼稚園）に関する条件付き一般競争入札公告（契約監理室）	20
ホイールローダー（コマツWA100）用ホイール付きタイヤ4本購入に関する条件付き一般競争入札公告（契約監理室）	23
令和4年度大和高田市職員採用試験（医療職）の実施に関する公告（市立病院総務課）	25
大和高田市新庁舎内売店業務を運営する受託候補者選定を公募型プロポーザル方式で行う公告（総務課）	28
大和高田市文化会館高圧ケーブル取替工事に関する条件付き一般競争入札公告（契約監理室） ..	28
大和高田市立病院院内滅菌業務委託に関する条件付き一般競争入札公告（市立病院総務課） ..	31
感染性廃棄物収集・運搬及び処分業務に関する条件付き一般競争入札公告（市立病院管理課） ..	33
農用地利用集積計画の縦覧（農業振興課）	36
大和高田市市内事業者アンケート調査業務委託に関する条件付き一般競争入札公告（契約監理室）	36
教育委員会	39
教育委員会5月定例委員会の招集（教育総務課）	39
選挙管理委員会	39

選挙管理委員会の招集（選挙管理委員会）	39
選挙管理委員会の招集（選挙管理委員会）	40
農業委員会	40
大和高田市農業委員会6月定例委員会（農業委員会）	40
上下水道事業	41
大和高田市公共下水道の供用及び処理開始の告示（下水道課）	41
大和高田市水道事業指定給水装置工事事業者の指定（水道総務課）	41

公布された条例のあらまし

◇大和高田市議会委員会条例の一部を改正する条例（議会事務局）

1 理由

令和3年4月1日に施行した大和高田市行政組織条例の一部改正に伴い、行政組織機構改革を受けて市議会常任委員会の数を改めることにより、委員の定数及び所管が変更となることに伴い、規定を改正するものです。

2 内容

下記のとおり常任委員会の名称、委員の定数及び所管を改正します。（第2条関係）

（旧）1. 総務財政委員会 7人以内

企画政策部、総務部、会計課、監査委員、選挙管理委員会、公平委員会、固定資産評価審査委員会

2. 民生文教委員会 7人以内

市民生活部、地域振興部、福祉部、保健部、市立病院、教育委員会

3. 環境建設委員会 7人以内

環境建設部、上下水道部、農業委員会

（新）1. 総務建設委員会 9人

企画政策部、総務部、地域振興部、環境建設部、上下水道部、会計課、監査委員、農業委員会、選挙管理委員会、公平委員会、固定資産評価審査委員会の所管に属する事項並びに他の常任委員会の所管に属さない事項

2. 民生文教委員会 8人

市民生活部、福祉部、保健部、市立病院、教育委員会の所管に属する事項

3 施行期日

公布の日

◇大和高田市税賦課徴収条例の一部を改正する条例（税務課）

1 理由

地方税法の一部を改正する法律等の公布に伴い、所要規定の整備を行うものです。

2 内容

- 1 寄付金税額控除の対象となる寄付金から、出資に関する業務に充てられることが明らかな寄付

金を除く規定の追加(第23条の2関係)

所得税法第78条の改正により、寄附金控除について、その対象となる公益の増進に著しく寄与する法人の主たる目的である業務に関連する寄附金から、出資に関する業務に充てられることが明らかな寄附金を除外する改正が行われたことに対応するため同様の規定を条例に追加するほか、所要の規定を整備します。

2 特定一般用医薬品等購入費を支払った場合の医療費控除の適用期限の特例(以下「セルフメディケーション税制」という。)の延長(附則第6条関係)

セルフメディケーション税制の対象となる医薬品をより効率的なものに限定し、手続きの簡素化を図った上で適用期限を5年延長することとします。

3 施行期日

令和4年1月1日

条 例

条例第13号

大和高田市議会委員会条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和3年5月19日

大和高田市長 堀内 大造

大和高田市議会委員会条例の一部を改正する条例

大和高田市議会委員会条例(平成7年条例第3号)の一部を次のように改正する。

第2条の見出し中「所管及び委員定数」を「委員定数及び所管」に改め、同条第2項中「及び所管」を「委員の定数及び所管」に改め、同項第1号中「総務財政委員会」を「総務建設委員会 9人」に改め、「総務部」の次に「地域振興部、環境建設部、上下水道部」を、「監査委員」の次に「農業委員会」を加え、「固定資産評価審査委員会」を「及び固定資産評価審査委員会の所管に属する事項並びに他の常任委員会の所管に属さない事項」に改め、同項第2号中「民生文教委員会」を「民生文教委員会 8人」に改め、「地域振興部」を削り、「教育委員会」を「及び教育委員会の所管に属する事項」に改める。

第2条第2項第3号を削り、同条第3項を削る。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

条例第14号

大和高田市税賦課徴収条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和3年5月19日

大和高田市長 堀内 大造

大和高田市税賦課徴収条例の一部を改正する条例

大和高田市税賦課徴収条例(昭和26年条例第11号)の一部を次のように改正する。

第23条の2第1項第1号を次のように改める。

- (1) 所得税法第78条第2項第2号及び第3号に掲げる寄附金(当該法人の主たる目的である業務に関連するものに限る。)並びに租税特別措置法(昭和32年法律第26号)第41条の18の2第2項の規定により特定寄附金とみなされるもの(その寄附をした者に特別の利益が及ぶと認められるものを除く。)のうち、市内に主たる事務所又は事業所を有する法人又は団体に対

するもの（出資に関する業務に当てられることが明らかなもの及び法第314条の7第1項第2号に掲げるものを除く。）

附則第6条中「令和4年度」を「令和9年度」に改める。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、令和4年1月1日から施行する。

（経過措置）

2 この条例による改正後の第23条の2第1項第1号の規定は、所得割の納税義務者がこの条例の施行の日（以下この条において「施行日」という。）以後に支出する寄附金又は金銭について適用し、所得割の納税義務者が施行日前に支出した寄附金又は金銭については、なお従前の例による。

告 示

告示第89号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、令和3年4月30日付けで専決処分した予算の要領は次のとおりです。

令和3年4月30日

大和高田市長 堀内 大造

1 令和3年度大和高田市一般会計補正予算（第2号）

令和3年度大和高田市一般会計補正予算（第2号）

令和3年度大和高田市の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ56,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ26,595,700千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

（歳入）

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
15. 国庫支出金		4,921,457	28,000	4,949,457
	2. 国庫補助金	650,747	28,000	678,747
16. 県支出金		1,716,627	28,000	1,744,627
	2. 県補助金	321,489	28,000	349,489
補正されなかった科目に係る額		19,901,616	0	19,901,616

歳入合計	26,539,700	56,000	26,595,700
------	------------	--------	------------

(歳出)

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4. 衛生費		3,426,534	56,000	3,482,534
	1. 保健衛生費	1,465,169	56,000	1,521,169
補正されなかった科目に係る額		23,113,166	0	23,113,166
歳出合計		26,539,700	56,000	26,595,700

告示第90号

大和高田市自転車等の安全利用に関する条例(平成5年条例第19号)第9条及び第9条の2第2項の規定により放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示します。

令和3年5月6日

大和高田市長 堀内 大造

1 移動理由

自転車等放置禁止区域内及び放置禁止区域外の公共の場所に放置されていたため

2 移動年月日、移動対象区域、移動自転車等の数量

(1) 放置禁止区域

移動年月日	近鉄大和高田駅・JR高田駅周辺		近鉄高田市駅周辺		近鉄松塚駅周辺		近鉄浮孔駅周辺		近鉄築山駅周辺	
	自転車	原動機付自転車	自転車	原動機付自転車	自転車	原動機付自転車	自転車	原動機付自転車	自転車	原動機付自転車
令和3年4月5日	1						1			
令和3年4月14日			1							

3 保管場所

大和高田市曾大根1丁目高田バイパス高架下

大和高田市高架下自転車保管所

4 引取期間

告示日から60日間。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。

5 引取時間

午前9時から正午までと午後1時から午後4時まで

6 引取りのための必要事項

(1) 印鑑、自転車等の鍵並びに住所及び氏名を確認できるもの(学生証、運転免許証、保険証等)をお持ちください。

(2) 次のとおり移動及び保管に要した費用を徴収します。

ア 移動費 2,000円

イ 保管費 移動日から14日以内は無料。ただし、無料期間を経過した日以降は、大和高田市の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる市の休日を除き、1日当たり50円を徴収する。総額は、1,000円を限度とする。

7 連絡先

大和高田市役所 生活安全課 電話0745-22-1101代表

告示第91号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第1項の規定により、令和3年5月10日付けで専決処分した予算の要領は次のとおりです。

令和3年5月10日

大和高田市長 堀内 大造

1 令和3年度大和高田市一般会計補正予算(第3号)

令和3年度大和高田市一般会計補正予算(第3号)

令和3年度大和高田市の一般会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ112,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ26,707,700千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15. 国庫支出金		4,949,457	56,000	5,005,457
	2. 国庫補助金	678,747	56,000	734,747
16. 県支出金		1,744,627	56,000	1,800,627
	2. 県補助金	349,489	56,000	405,489
補正されなかった科目に係る額		19,901,616	0	19,901,616
歳入合計		26,595,700	112,000	26,707,700

(歳出)

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4. 衛生費		3,482,534	112,000	3,594,534

	1. 保健衛生費	1,521,169	112,000	1,633,169
	補正されなかった科目に係る額	23,113,166	0	23,113,166
	歳 出 合 計	26,595,700	112,000	26,707,700

告示第92号

差押調書を郵便により発送しましたが、下記の者について住所等が不明であるため、送達できないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2第1項の規定により、次のとおり公示送達します。

なお、公示送達に係る書類は総務部収納対策室で保管し、送達を受けるべき者から交付の申出があればいつでも交付します。

令和3年5月17日

大和高田市長 堀内 大造

- 1 この通知の発送年月日
省略（市役所前掲示場掲示済み）
- 2 送達を受けるべき者
省略（市役所前掲示場掲示済み）

（注）地方税法第20条の2第3項の規定により、公示送達をした日から起算して7日を経過したときに書類の送達があったものとみなされます。

告示第93号

令和2年度市県民税随時分の督促状を郵便により発送しましたが、下記の者について住所等が不明であるため、送達できないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2第1項の規定により、次のとおり公示送達します。

なお、公示送達に係る書類は総務部収納対策室で保管し、送達を受けるべき者から交付の申出があればいつでも交付します。

令和3年5月17日

大和高田市長 堀内 大造

- 1 この通知の発送年月日
省略（市役所前掲示場掲示済み）
- 2 送達を受けるべき者
省略（市役所前掲示場掲示済み）

（注）地方税法第20条の2第3項の規定により、公示送達をした日から起算して7日を経過したときに書類の送達があったものとみなされます。

告示第94号

令和2年度国民健康保険税第8期、随1期の督促状を郵便により発送しましたが、下記の者について住所等が不明であるため、送達できないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2第1項の規定により、次のとおり公示送達します。

なお、公示送達に係る書類は総務部収納対策室で保管し、送達を受けるべき者から交付の申出があ

ればいつでも交付します。

令和3年5月17日

大和高田市長 堀内 大造

1 この通知の発送年月日

省略（市役所前掲示場掲示済み）

2 送達を受けるべき者

省略（市役所前掲示場掲示済み）

（注）地方税法第20条の2第3項の規定により、公示送達をした日から起算して7日を経過したときに書類の送達があったものとみなされます。

告示第95号

市内において、広告物を表示し、又は広告物を掲出する物件を設置してはならない地域、場所及び物件に掲出されていた広告物を次のとおり屋外広告物法第7条第4項及び同法第8条第1項の規定により除却し、保管したので告示します。

なお、引取りのない場合は、屋外広告物法第8条第4項の規定により、当該広告物を廃棄します。

令和3年5月24日

大和高田市長 堀内 大造

1. 引取期間 公示の日から2週間（屋外広告物法第8条第3項第1号に規定する広告物については2日間）

2. 引取方法 引取人がその広告物又は掲出物件の返還を受けるべき所有者等であることが確認できるものを提示し、受領書及び誓約書と引換えに返還する。

3. 引取時間 午前9時から午後5時まで（ただし、土日祝日を除く。）

4. 連絡先 大和高田市役所 環境建設部 都市計画課

TEL 0745-22-1101

整理番号	名称	種類	数量	設置場所	除却日	保管開始日	保管場所
1	堀田晃和(株)	はり札	3	市内	R3・5・14	R3・5・14	市役所西駐 車場

告示第96号

介護保険法第78条の5第2項の規定により、指定地域密着型サービスの事業の廃止の届出がありましたので、同法第78条の11の規定により告示します。

令和3年5月25日

大和高田市長 堀内 大造

1. 介護保険事業所番号

2970200255

2. 事業者の名称

有限会社 かもん

3. 事業所の名称及び所在地

グループホームいまざと元気村

大和高田市中今里町19番36号

4. サービスの種類

認知症対応型共同生活介護

5. 廃止年月日

令和3年5月31日

告示第97号

令和3年度固定資産税・都市計画税納税通知書を郵便により送達しましたが、その送達を受けるべき者の住所等が不明であるため送達できないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により、次のとおり公示送達します。

なお、公示送達に係る書類は、税務課固定資産税係で保管し、送達を受けるべき者から交付の申出があればいつでも交付します。

令和3年5月27日

大和高田市長 堀内 大造

1. この納税通知書の発送年月日
令和3年4月9日
2. この公示送達により変更する納期限
変更前 令和3年4月30日
変更後 令和3年8月2日
3. 送達を受けるべき者
省略（市役所前掲示場掲示済）

注）地方税法第20条の2第3項の規定により公示送達をした日から起算して7日を経過したときに書類の送達があったものとみなされます。

告示第98号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、令和3年5月31日付けで専決処分した予算の要領は次のとおりです。

令和3年5月31日

大和高田市長 堀内 大造

1 令和3年度大和高田市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）

令和3年度大和高田市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）

令和3年度大和高田市の駐車場事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ341,417千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ360,717千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

（歳入）

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 使用料及び手数料		19,298	341,417	360,715

料	1. 使用料	19,298	341,417	360,715
補正されなかった科目に係る額		2	0	2
歳入合計		19,300	341,417	360,717

(歳出)

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3. 繰上充用金		0	341,417	341,417
	1. 繰上充用金	0	341,417	341,417
補正されなかった科目に係る額		19,300	0	19,300
歳出合計		19,300	341,417	360,717

「第3款 繰上充用金」を新設する。

公 告

公告第37号

入 札 公 告

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び大和高田市契約規則(平成11年規則第9号)第7条の規定に基づき公告します。

令和3年4月20日

大和高田市長 堀内 大造

1 工事名	陵西小学校防災倉庫等新築工事
2 工事場所	陵西小学校(大和高田市 大字池田 地内)
3 工事期間	契約締結日から令和3年9月15日(水)まで
4 工事内容	入札説明書(仕様書)のとおり
5 入札参加資格要件	この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件をすべて満たしているものとします。 (1) 大和高田市建設工事等競争入札参加資格者登録名簿の建築一式工事に登録している者であること。 (2) 大和高田市格付け等級がA、B又はC級の者であること。 (3) 大和高田市内に本店を有する者であること。 (4) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。 (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者で

	<p>ないこと。（ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）</p> <p>(6) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。</p> <p>(7) (4)に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。</p> <p>(8) 本公告の公告日の前日までに、既に元請けで受注している市発注工事が履行中（落札した時点から竣工検査に合格するまで）の者でないこと。</p> <p>(9) 本公告の公告日から入札時点までの間に市発注工事における他の入札案件において落札者となった者でないこと。</p>
<p>6 競争入札参加資格確認の申請</p>	<p>この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり一般競争入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。</p> <p>(1) 申請書は本市指定様式によるものとします。様式については、大和高田市ホームページの「入札・契約情報」欄に掲載しています。（ダウンロード可能）</p> <p>(2) 必要書類として、5（7）に係る暴力団排除に関する誓約書を（1）の申請書と同時に提出してください。暴力団排除に関する誓約書は、本市指定様式によるものとし、様式については、申請書と同様に大和高田市ホームページに掲載しています。（ダウンロード可能）</p> <p>(3) 申請書等の提出は持参又は郵送（一般書留又は簡易書留郵便に限る。）とします。</p> <p>(4) 受付期間 令和3年4月21日（水）から令和3年4月27日（火）まで。 ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p> <p>(5) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。</p> <p>(6) 受付場所 大和高田市大中100番地1 大和高田市役所別棟（本庁舎南隣）1階 総務部契約監理室</p>
<p>7 競争入札参加資格の確認通知</p>	<p>競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。</p> <p>(1) 郵送日 提出期限の翌日より3日以内。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。</p> <p>(2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、競争入札参加資格確認通知書を送付します。</p> <p>(3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を送付します。</p>
<p>8 入札説明書（仕様書）についての質疑応答</p>	<p>入札説明書（仕様書）についての質疑及び応答は、FAXにより、次のとおり行います。（質疑応答票は市様式又は任意とし、市様式は</p>

	<p>本市ホームページに掲載しています。）</p> <p>(1) 受付期限 令和3年5月17日（月）午後5時まで。</p> <p>(2) 送信先 大和高田市役所 総務部契約監理室 FAX 0745-49-0053</p> <p>(3) 回答期限 令和3年5月18日（火）午後5時まで。 回答は、原則質問者に対してのみ行います。</p>
9 入札書の提出方法	<p>入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。</p> <p>(1) 期限 令和3年5月20日（木）。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。</p> <p>(2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46 日本郵便株式会社大和高田郵便局留 大和高田市 契約監理室</p> <p>(3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。</p>
10 入札書への記載	<p>入札書へは、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額を消費税等抜きの金額で記載してください。</p>
11 入札保証金	<p>免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。</p>
12 開札の日時等	<p>入札書の開札は、次のとおり行います。</p> <p>(1) 日時 令和3年5月21日（金）午前10時</p> <p>(2) 場所 大和高田市役所別棟（本庁舎南隣）2階 会議室</p> <p>(3) 開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、後日大和高田市ホームページで公表します。</p>
13 入札の無効	<p>無効の入札については、次のとおりとします。</p> <p>(1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札</p> <p>(2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札</p> <p>(3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、落札者の決定前に5に示した参加資格要件を満たさなくなったもののした入札</p>
14 落札者の決定	<p>落札者は、最低制限価格と予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者としてします。</p>
15 契約保証金	<p>免除します。</p>
16 最低制限比較価格	<p>¥11,540,000-（消費税等抜き）</p>
17 前金払	<p>大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとします。</p>
18 部分払	<p>大和高田市契約規則第44条の規定に準じて支払うものとします。</p>
19 その他	<p>(1) 大和高田市入札者心得に準拠する。</p>

- (2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。
- (3) 詳細は入札説明書（仕様書）によります。

公告第38号

入札公告

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

令和3年4月28日

大和高田市長 堀内 大造

1 工事名	高田中学校教室黑板改修工事
2 工事場所	高田中学校（大和高田市 大和町 地内）
3 工事期間	契約締結日から令和3年8月31日（火）まで
4 工事内容	入札説明書（仕様書）のとおりに
5 入札参加資格要件	<p>この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件をすべて満たしているものとします。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 大和高田市建設工事等競争入札参加資格者登録名簿の建築一式工事に登録している者であること。 (2) 令和2年度大和高田市格付け等級がC又はD級の者であること。 (3) 大和高田市内に本店を有する者であること。 (4) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。 (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。） (6) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。 (7) (4)に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。
6 競争入札参加資格確認の申請	<p>この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり一般競争入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 申請書は本市指定様式によるものとします。様式については、大和高田市ホームページの「入札・契約情報」欄に掲載しています。（ダウンロード可能） (2) 必要書類として、5（7）に係る暴力団排除に関する誓約書を（1）の申請書と同時に提出してください。暴力団排除に関する誓約書は、本市指定様式によるものとし、様式については、申請書と同様に大和高田市ホームページに掲載しています。（ダウンロード可能） (3) 申請書等の提出は持参又は郵送（一般書留又は簡易書留郵便に限る。）とします。

	<p>(4) 受付期間 令和3年4月30日(金)から令和3年5月14日(金)まで。 ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。</p> <p>(5) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。</p> <p>(6) 受付場所 大和高田市大中100番地1 大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)1階 総務部契約監理室</p>
7 競争入札参加資格の確認通知	<p>競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。</p> <p>(1) 郵送日 提出期限の翌日より3日以内。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p> <p>(2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、競争入札参加資格確認通知書を送付します。</p> <p>(3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を送付します。</p>
8 入札説明書(仕様書)についての質疑応答	<p>入札説明書(仕様書)についての質疑及び応答は、FAXにより、次のとおり行います。(質疑応答票は市様式又は任意とし、市様式は本市ホームページに掲載しています。)</p> <p>(1) 受付期限 令和3年5月26日(水)午後5時まで</p> <p>(2) 送信先 大和高田市役所 総務部契約監理室 FAX 0745-49-0053</p> <p>(3) 回答期限 令和3年5月27日(木)午後5時まで 回答は、原則質問者に対してのみ行います。</p>
9 入札書の提出方法	<p>入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。</p> <p>(1) 期限 令和3年5月31日(月)。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。</p> <p>(2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46 日本郵便株式会社大和高田郵便局留 大和高田市 契約監理室</p> <p>(3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。</p>
10 入札書への記載	<p>入札書へは、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額を消費税等抜きの金額で記載してください。</p>
11 入札保証金	<p>免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。</p>
12 開札の日時等	<p>入札書の開札は、次のとおり行います。</p>

	<p>(1) 日時 令和3年6月1日（火）午前10時</p> <p>(2) 場所 大和高田市役所別棟（本庁舎南隣）2階 会議室</p> <p>(3) 開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、後日契約監理室において一般の閲覧に供するとともに、大和高田市ホームページで公表します。</p>
13 入札の無効	<p>無効の入札については、次のとおりとします。</p> <p>(1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札</p> <p>(2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札</p> <p>(3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、落札者の決定前に5に示した参加資格要件を満たさなくなったものとした入札</p>
14 落札者の決定	<p>落札者は、最低制限価格と予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。</p>
15 契約保証金	<p>免除します。</p>
16 最低制限比較価格	<p>¥6,320,000-（消費税等抜き）</p>
17 前金払	<p>大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとします。</p>
18 その他	<p>(1) 大和高田市入札者心得に準拠する。</p> <p>(2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。</p> <p>(3) 詳細は入札説明書（仕様書）によります。</p>

公告第39号

入札公告

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

令和3年4月28日

大和高田市長 堀内 大造

1 工事名	<p>磐園・浮孔・陵西・片塩小学校可動式黒板改修工事</p>
2 工事場所	<p>磐園小学校（大和高田市 大字有井 地内）他</p>
3 工事期間	<p>契約締結日から令和3年8月31日（火）まで</p>
4 工事内容	<p>入札説明書（仕様書）のとおり</p>
5 入札参加資格要件	<p>この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件をすべて満たしているものとします。</p> <p>(1) 大和高田市建設工事等競争入札参加資格者登録名簿の建築一式工事に登録している者であること。</p> <p>(2) 令和2年度大和高田市格付け等級がC又はD級の者であること。</p> <p>(3) 大和高田市内に本店を有する者であること。</p> <p>(4) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。</p> <p>(5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。</p> <p>（ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規</p>

	<p>定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。)</p> <p>(6) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱(平成21年告示第80号)に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。</p> <p>(7) (4) に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱(平成15年告示第25号)第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。</p>
<p>6 競争入札参加資格確認の申請</p>	<p>この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり一般競争入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。</p> <p>(1) 申請書は本市指定様式によるものとします。様式については、大和高田市ホームページの「入札・契約情報」欄に掲載しています。(ダウンロード可能)</p> <p>(2) 必要書類として、5(7)に係る暴力団排除に関する誓約書を(1)の申請書と同時に提出してください。暴力団排除に関する誓約書は、本市指定様式によるものとし、様式については、申請書と同様に大和高田市ホームページに掲載しています。(ダウンロード可能)</p> <p>(3) 申請書等の提出は持参又は郵送(一般書留又は簡易書留郵便に限る。)とします。</p> <p>(4) 受付期間 令和3年4月30日(金)から令和3年5月14日(金)まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。</p> <p>(5) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。</p> <p>(6) 受付場所 大和高田市大中100番地1 大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)1階 総務部契約監理室</p>
<p>7 競争入札参加資格の確認通知</p>	<p>競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。</p> <p>(1) 郵送日 提出期限の翌日より3日以内。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p> <p>(2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、競争入札参加資格確認通知書を送付します。</p> <p>(3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を送付します。</p>
<p>8 入札説明書(仕様書)についての質疑応答</p>	<p>入札説明書(仕様書)についての質疑及び応答は、FAXにより、次のとおり行います。(質疑応答票は市様式又は任意とし、市様式は本市ホームページに掲載しています。)</p> <p>(1) 受付期限 令和3年5月26日(水)午後5時まで</p> <p>(2) 送信先 大和高田市役所 総務部契約監理室 FAX 0745-49-0053</p> <p>(3) 回答期限 令和3年5月27日(木)午後5時まで 回答は、原則質問者に対してのみ行います。</p>
<p>9 入札書の提出方法</p>	<p>入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。</p>

	<p>(1) 期限 令和3年5月31日（月）。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。</p> <p>(2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46 日本郵便株式会社大和高田郵便局留 大和高田市 契約監理室</p> <p>(3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。</p>
10 入札書への記載	入札書へは、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額を消費税等抜きの金額で記載してください。
11 入札保証金	免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。
12 開札の日時等	<p>入札書の開札は、次のとおり行います。</p> <p>(1) 日時 令和3年6月1日（火）午前10時15分</p> <p>(2) 場所 大和高田市役所別棟（本庁舎南隣）2階 会議室</p> <p>(3) 開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、後日契約監理室において一般の閲覧に供するとともに、大和高田市ホームページで公表します。</p>
13 入札の無効	<p>無効の入札については、次のとおりとします。</p> <p>(1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札</p> <p>(2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札</p> <p>(3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、落札者の決定前に5に示した参加資格要件を満たさなくなったものとした入札</p>
14 落札者の決定	落札者は、最低制限価格と予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。
15 契約保証金	免除します。
16 最低制限比較価格	¥5,230,000-（消費税等抜き）
17 前金払	大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとします。
18 その他	<p>(1) 大和高田市入札者心得に準拠する。</p> <p>(2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。</p> <p>(3) 詳細は入札説明書（仕様書）によります。</p>

公告第40号

入札公告

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告

します。

令和3年4月28日

大和高田市長 堀内 大造

1 業務名	大和高田市立病院放射線治療棟増築工事設計業務委託
2 履行場所	大和高田市立病院（大和高田市 磯野北町 地内）
3 履行期間	契約締結日から令和3年9月30日（木）まで
4 業務内容	入札説明書（仕様書）のとおり
5 入札参加資格要件	<p>この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件をすべて満たしているものとします。</p> <p>(1) 大和高田市建設工事等競争入札参加資格者登録名簿の市内「建築設計業務」又は市外「建築関係建設コンサルタント業務」に登録している者であること。</p> <p>(2) 奈良県内に本店を有する者であること。</p> <p>(3) 建築士法（昭和25年5月24日法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。</p> <p>(4) 平成23年4月1日以降において、医療施設における新築又は増築の建築設計業務の履行実績を有する者であること。</p> <p>(5) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。</p> <p>(6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）</p> <p>(7) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。</p> <p>(8) (5) に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。</p>
6 競争入札参加資格確認の申請	<p>この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり一般競争入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。</p> <p>(1) 申請書は本市指定様式によるものとします。様式については、大和高田市ホームページの「入札・契約情報」欄に掲載しています。（ダウンロード可能）</p> <p>(2) 必要書類は、次のとおりとします。</p> <p>①一般競争入札参加資格確認申請書（指定様式）</p> <p>②5の（3）にかかる建築士事務所登録証明書の写し</p> <p>③5の（4）にかかる平成23年4月1日以降における履行実績を証するもの（契約書の写し、テクリスの印刷等）</p> <p>④暴力団排除に関する誓約書（指定様式）</p> <p>(3) 申請書等の提出は持参又は郵送（一般書留又は簡易書留郵便に限る。）とします。</p> <p>(4) 受付期間 令和3年4月30日（金）から令和3年5月17日（月）まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。</p> <p>(5) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。</p> <p>(6) 受付場所</p>

	大和高田市大中100番地1 大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)1階 総務部契約監理室
7 競争入札参加資格の確認通知	競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。 (1) 郵送日 提出期限の翌日より3日以内 (2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、競争入札参加資格確認通知書を送付します。 (3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を送付します。
8 入札説明書(仕様書)についての質疑応答	入札説明書(仕様書)についての質疑及び応答は、FAXにより、次のとおり行います。(質疑応答票は市様式又は任意とし、市様式は本市ホームページに掲載しています。) (1) 受付期限 令和3年5月26日(水)午後5時まで (2) 送信先 大和高田市役所 総務部契約監理室 FAX 0745-49-0053 (3) 回答期限 令和3年5月27日(木)午後5時まで 回答は、原則質問者に対してのみ行います。
9 入札書の提出方法	入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。 (1) 期限 令和3年5月31日(月)。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。 (2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46 日本郵便株式会社大和高田郵便局留 大和高田市 契約監理室 (3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。
10 入札書への記載	入札書へは、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額を消費税等抜きで金額で記載してください。
11 入札保証金	免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。
12 開札の日時等	入札書の開札は、次のとおり行います。 (1) 日時 令和3年6月1日(火)午前10時40分 (2) 場所 大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)2階 会議室 (3) 開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、後日契約監理室において一般の閲覧に供するとともに、大和高田市ホームページで公表します。
13 入札の無効	無効の入札については、次のとおりとします。

	(1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札 (2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札 (3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、落札者の決定前に5に示した参加資格要件を満たさなくなったものとした入札
14 落札者の決定	落札者は、最低制限価格と予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者としてします。
15 契約保証金	免除します。
16 最低制限比較価格	¥3,570,000- (消費税等抜き)
17 前金払	大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとしてします。
18 その他	(1) 大和高田市入札者心得に準拠する。 (2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。 (3) 詳細は入札説明書(仕様書)によります。

公告第41号

入札公告

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び大和高田市契約規則(平成11年規則第9号)第7条の規定に基づき公告します。

令和3年4月30日

大和高田市長 堀内 大造

1 業務名	浄化槽保守点検業務(市内7小学校、2中学校、3幼稚園)
2 業務場所	大和高田市 旭北町 他11地内(片塩小学校他11校)
3 業務期間	令和3年6月1日(火)から令和4年5月31日(火)まで
4 業務内容	入札説明書(仕様書)のとおり
5 入札参加資格要件	この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たしているものとしてします。 (1) 令和2・3・4年度本市競争入札参加資格者名簿(清掃・警備・建物管理等業務)に種目「建物管理」で登録していること。 (2) 奈良県内に本店を有する者であること。 (3) 浄化槽法(昭和58年法律第43号)第48条第1項に基づく奈良県浄化槽保守点検業者の登録に関する条例(昭和60年奈良県条例第4号)に規定する「奈良県浄化槽保守点検業」の奈良県知事登録を受けている者であること。 (4) 浄化槽管理士の免状の交付を受けている者の選任ができる者であること。 (5) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。 (6) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。 (ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。) (7) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱(平成21年告示第80号)

	<p>に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。 (8) (5) に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。</p>
<p>6 競争入札参加資格の申請</p>	<p>この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり条件付き一般競争入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。</p> <p>(1) 申請書は本市指定様式によるものとします。様式については、大和高田市ホームページの「入札情報」欄に掲載（ダウンロード可能）しています。</p> <p>(2) 必要書類として次に掲げるものを申請書と同時に提出してください。</p> <p>ア) 5 (3) に定める有資格者であることを証する写し イ) 5 (4) に定める有資格者の資格証の写し ウ) 5 (7) に係る暴力団排除に関する誓約書。暴力団排除に関する誓約書は、本市指定様式によるものとし、様式については、(1)の申請書と同様に大和高田市ホームページに掲載しています。</p> <p>(3) 申請書等の提出は、持参又は郵送（「一般書留郵便」又は「簡易書留郵便」に限る。）とします。</p> <p>(4) 受付期間 令和3年4月30日（金）から令和3年5月14日（金）まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。</p> <p>(5) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。</p> <p>(6) 受付場所 大和高田市大中100番地1 大和高田市役所別棟（本庁舎南隣）1階 総務部契約監理室</p>
<p>7 競争入札参加資格の確認通知</p>	<p>競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。</p> <p>(1) 郵送日 提出期限の翌日より3日以内。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p> <p>(2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、競争入札参加資格確認通知書を送付します。</p> <p>(3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を送付します。</p>
<p>8 前年度の管理報告書の閲覧</p>	<p>前年度の管理報告書の閲覧は、次のとおり行います。</p> <p>(1) 閲覧の日 令和3年5月17日（月）</p> <p>(2) 閲覧の時間 午前9時から午後5時まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。また受付は午後3時30分までとします。</p> <p>(3) 閲覧の場所 大和高田市大中100番地1 大和高田市役所別棟（本庁舎南隣）2階 教育総務課</p>

<p>9 入札説明書（仕様書） についての質疑応答</p>	<p>入札説明書（仕様書）についての質疑及び応答は、FAXにより、次のとおり行います。（質疑応答票は市様式又は任意とし、市様式は本市ホームページに掲載しています。）</p> <p>(1) 受付期限 令和3年5月20日（木）午後5時まで</p> <p>(2) 送信先 大和高田市役所 総務部契約監理室 FAX 0745-49-0053</p> <p>(3) 回答期限 令和3年5月21日（金）午後5時まで 回答は、原則質問者に対してのみ行います。</p>
<p>10 入札書の提出方法</p>	<p>入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。</p> <p>(1) 期限 令和3年5月25日（火）。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。</p> <p>(2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46 日本郵便株式会社大和高田郵便局留 大和高田市 契約監理室</p> <p>(3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。</p>
<p>11 入札書への記載</p>	<p>入札書へは、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額を消費税等抜きの金額で記載してください。</p>
<p>12 入札保証金</p>	<p>免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。</p>
<p>13 開札の日時等</p>	<p>入札書の開札は、次のとおり行います。</p> <p>(1) 日時 令和3年5月26日（水）午前9時30分</p> <p>(2) 場所 大和高田市役所別棟（本庁舎南隣）2階 会議室</p> <p>(3) 開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、後日契約監理室において一般の閲覧に供するとともに、大和高田市ホームページで公表します。</p>
<p>14 入札の無効</p>	<p>無効の入札については、次のとおりとします。</p> <p>(1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札</p> <p>(2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札</p> <p>(3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、入札時点において5に示した参加資格要件を満たさなくなったものとした入札</p>
<p>15 落札者の決定</p>	<p>落札者は、最低制限価格と予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。</p>
<p>16 契約保証金</p>	<p>免除します。</p>
<p>17 最低制限比較価格</p>	<p>¥3,440,000-（消費税等抜き）</p>
<p>18 その他</p>	<p>(1) 大和高田市入札者心得に準拠する。</p>

	<p>(2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。</p> <p>(3) 詳細は入札説明書（仕様書）によります。</p>
--	---

公告第42号

入札公告

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

令和3年4月30日

大和高田市長 堀内 大造

1 件名	ホイールローダー（コマツWA100）用ホイール付きタイヤ4本購入
2 納入場所	奈良県大和高田市大字今里川合方23番地 大和高田市クリーンセンター
3 納入期限	契約締結後6か月以内
4 業務内容等	入札説明書（仕様書）のとおりに
5 入札参加資格要件	<p>この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たしているものとします。</p> <p>(1) 大和高田市物品購入等競争入札参加資格者登録名簿の「産業機器」又は「車輛」に登録している者であること。</p> <p>(2) 奈良県内に本店又は支店等（委任先に限る。）を有する者であること。</p> <p>(3) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。</p> <p>(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。 （ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）</p> <p>(5) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。</p> <p>(6) (3)に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。</p>
6 競争入札参加資格確認の申請	<p>この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり必要書類（以下「申請書等」という。）を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。</p> <p>(1) 様式については、大和高田市ホームページの「入札・契約情報」欄に掲載（ダウンロード可能）するとともに、契約監理室にも備え付けています。</p> <p>(2) 必要書類は、次のとおりとします。</p> <p>① 一般競争入札参加資格確認申請書（指定様式）</p> <p>② 暴力団排除に関する誓約書（指定様式）</p> <p>(3) 申請書等の提出は、持参又は郵送（「一般書留郵便」又は「簡易</p>

	<p>書留郵便」に限る。)とします。</p> <p>(4) 受付期間 令和3年5月6日(木)から令和3年5月20日(木)まで。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p> <p>(5) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。</p> <p>(6) 提出場所 〒635-8511 大和高田市大字大中100番地1 大和高田市役所 別棟1階 総務部契約監理室</p>
7 競争入札参加資格の確認通知	<p>競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。</p> <p>(1) 郵送日 提出期限の翌日より3日以内。土曜日及び日曜日を除きます。</p> <p>(2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、競争入札参加資格確認通知書を送付します。</p> <p>(3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を送付します。</p>
8 入札説明書(仕様書)についての質疑応答	<p>入札説明書(仕様書)についての質疑及び応答は、別紙の質疑応答票によりFAXで、次のとおり行います。</p> <p>(1) 受付期限 令和3年5月28日(金)午後5時まで</p> <p>(2) 送信先 大和高田市役所 総務部契約監理室 FAX 0745-49-0053</p> <p>(3) 回答期限 令和3年6月1日(火)午後5時15分まで 回答は、原則質問者に対してのみ行います。</p>
9 入札書の提出方法	<p>入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。</p> <p>(1) 期限 令和3年6月3日(木)まで。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。</p> <p>(2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46 日本郵便株式会社大和高田郵便局留 大和高田市 契約監理室</p> <p>(3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。</p>
10 入札書への記載	<p>入札書へは、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税及び地方消費税を除く見積金額を記載してください。</p>
11 入札保証金	<p>免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則(平成11年規則第9号)第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。</p>
12 開札の日時等	<p>入札書の開札は、次のとおり行います。</p>

	<p>(1) 日時 令和3年6月4日（金）午前10時00分から</p> <p>(2) 場所 大和高田市役所 別棟2階 会議室</p> <p>(3) 開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、落札者が決定後、契約監理室において一般の閲覧に供するとともに、開札結果を大和高田市ホームページで公表します。</p>
13 入札の無効	<p>無効の入札については、次のとおりとします。</p> <p>(1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札</p> <p>(2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札</p> <p>(3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、落札者の決定前に5に示した参加資格要件を満たさなくなったものとした入札</p>
14 落札者の決定等	<p>落札者は、予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。</p>
15 契約保証金	<p>免除します。</p>
16 その他	<p>(1) 大和高田市入札者心得に準拠する。</p> <p>(2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。</p> <p>(3) 詳細は入札説明書（仕様書）によります。</p>

公告第43号

大和高田市職員採用規程（平成21年訓令第6号）第6条の規定に基づき、令和3年度大和高田市職員採用試験（医療職）の実施について、次のとおり公告する。

令和3年5月10日

大和高田市長 堀内 大造

1 職種、採用予定人員及び受験資格

職種	採用予定人員	受験資格
薬剤師	4名	昭和57年4月2日以降に生まれた者で、「薬剤師法」による薬剤師免許を有するもの又は令和4年3月末日までに実施される国家試験により当該免許を取得見込みの者
作業療法士	1名	昭和57年4月2日以降に生まれた者で、「理学療法士及び作業療法士法」による作業療法士免許を有するもの又は令和4年3月末日までに実施される国家試験により当該免許を取得見込みの者
理学療法士	2名	昭和57年4月2日以降に生まれた者で、「理学療法士及び作業療法士法」による理学療法士免許を有するもの又は令和4年3月末日までに実施される国家試験により当該免許を取得見込みの者
言語聴覚士	1名	昭和57年4月2日以降に生まれた者で、「言語聴覚士法」による言語聴覚士免許を有するもの又は令和4年3月末日までに実施される国家試験により当該免許を取得見込みの者

臨床検査技師	2名	昭和57年4月2日以降に生まれた者で、「臨床検査技師等に関する法律」による臨床検査技師免許を有するもの又は令和4年3月末日までに実施される国家試験により当該免許を取得見込みの者
調理師	2名	① 平成4年4月2日以降に生まれたもので、調理師法に規定する調理師免許を有するもの又は令和4年3月末日までに当該免許を取得見込みの者 ② 大和高田市立病院で休日交代勤務、時間シフト勤務可能な者

(1) 全ての職種において国籍は問いませんが、次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ① 成年被後見人又は被保佐人
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③ 大和高田市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ⑤ 日本国籍を有しない者で、在留資格において就職等が制限されているもの

2 試験の日時、場所、試験の種類及び合格発表

区分	試験内容
日時	令和3年7月24日(土) 午前9時から(受付は午前8時30分から)
場所	大和高田市立看護専門学校(大和高田市磯野北町1番1号)
試験の種類	小論文(60分) 口述試験(面接)
合格発表	試験実施後3週間程度(合否にかかわらず本人に通知します。)

※応募状況等により、第2次試験を実施する場合があります。

3 受験手続

(1) 受付期間

受付期間：令和3年6月14日(月)から令和3年6月30日(水)まで(ただし、土曜日及び日曜日を除く。)

受付時間：午前9時から午後5時まで(受験票を交付します。)

(2) 受付場所

受付場所：大和高田市立病院 総務課

所在地：奈良県大和高田市磯野北町1番1号

(注) 郵送での受付はいたしません。必ず持参して下さい(代理可)。

(3) 提出書類(◎必須書類 ○免許取得者 △免許取得見込者)

提出書類 職種	履歴書 (市販A4判)	写真 2枚	最終学校 卒業(見込み)証明書	最終学校 成績 証明書	免許証 (写し可)	返信用 封筒
薬剤師 作業療法士 理学療法士 言語聴覚士 臨床検査技師 調理師	◎	◎	△	△	○	◎

(注1) 写真は、3月以内に撮影した上半身の写真(縦4cm 横3cm)で、うち1枚は履歴書に貼付し、他1枚は受験票用に持参してください。

(注2) 返信用封筒(定形封筒:23.5cm×12.0cm)1通に84円切手を貼付し、宛名を記入してください。

(注3) 免許取得者は、最終学校の卒業証明書及び成績証明書は不要です。

4 合格から採用まで

(1) 最終合格者は、採用候補者名簿に登載し、次の区分により採用します。

① 採用予定者 令和4年4月1日付けで採用します。

② 採用候補者 令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間に欠員等が生じ、補充することが必要である場合に限り採用します。

(2) 採用候補者名簿の有効期間は、名簿確定の日から1年間です。

(3) 最終合格者のうち、免許取得見込みの者が令和4年3月末日までに実施される国家試験で当該免許を取得できなかった場合は、その時点で採用候補者名簿(採用予定者・採用候補者)から抹消します。

5 給与等について

初任給	薬剤師	・月額213,500円(大学卒業程度で採用前に職歴がない場合) ・月額200,900円(大学(4年)相当卒業で採用前に職歴がない場合)
初任給	作業療法士	・月額200,900円(大学卒業程度で採用前に職歴がない場合) ・月額194,700円(短大(3年)相当卒業で採用前に職歴がない場合)
初任給	理学療法士	・月額200,900円(大学卒業程度で採用前に職歴がない場合) ・月額194,700円(短大(3年)相当卒業で採用前に職歴がない場合)
初任給	言語聴覚士	・月額200,900円(大学卒業程度で採用前に職歴がない場合) ・月額194,700円(短大(3年)相当卒業で採用前に職歴がない場合)
初任給	臨床検査技師	・月額200,900円(大学卒業程度で採用前に職歴がない場合) ・月額194,700円(短大(3年)相当卒業で採用前に職歴がない場合)
初任給	調理師	・月額157,600円(採用時満年齢19歳の場合)

(1) 給料月額は、令和3年4月1日現在の給料表に基づいています。

(2) 初任給は、採用前の経歴等に応じて加算されることがあります。

(3) 一般職の職員の給与に関する条例等に基づき、各種手当が支給されますが、一部手当については、当分の間、減額措置等を講じています。

6 その他

(1) 提出書類に不備がある場合は、補正を求めるとお返しすることがあります。これによる提出期限の延長は行いませんので、十分に余裕をもって申込みしてください。

(2) 提出書類の記載事項に虚偽が判明した場合には、合格を取り消すことがあります。

(3) この試験に関する提出書類は、一切お返ししません。

(4) インターネットでも採用試験に関する情報を提供しています。(ホームページアドレス <http://www.ym-hp.yamatotakada.nara.jp>)

(5) 試験についての問合せ先

大和高田市立病院事務局総務課内「大和高田市(市立病院)職員採用試験委員会事務局」(Tel. 0745-53-2901)

公告第44号

大和高田市新庁舎内売店を運営する受託候補者選定を公募型プロポーザル方式で行いますので公告します。

令和3年5月10日

大和高田市長 堀内 大造

1 事業概要

(1) 事業名

大和高田市新庁舎内売店運営

(2) 事業概要

新庁舎内の売店及び自動販売機の設置、運営管理

(3) 運営期間

新庁舎供用開始の日から最大5年間

2 参加資格

公募型プロポーザルに参加する資格を有する者は、「大和高田市新庁舎売店運営事業者選定に係る公募型プロポーザル実施要領」（以下「実施要領」という。）の「5 参加資格」の要件を全て満たす者であること。

3 参加申込書及び提案書の提出期限

令和3年5月27日（木）午後5時

4 その他

実施要領による。

実施要領等の必要書類は、大和高田市ホームページへ掲載する。本プロポーザルへの参加を希望する事業者は、市ホームページから必要書類をダウンロードし、取得すること。（ホームページアドレス <http://www.city.yamatotakada.nara.jp>）

5 担当課

〒635-8511 奈良県大和高田市大字大中100番地1

大和高田市役所 総務部 総務課

TEL 0745-22-1101

メールアドレス：kanzai@city.yamatotakada.nara.jp

公告第45号

入 札 公 告

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

令和3年5月11日

大和高田市長 堀内 大造

1 工事名	大和高田市文化会館高圧ケーブル取替工事
2 工事場所	大和高田市文化会館（大和高田市 本郷町 地内）
3 工事期間	契約締結日から令和3年7月30日（金）まで
4 工事内容	入札説明書（仕様書）のとおり
5 入札参加資格要件	この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件をすべて

	<p>満たしているものとします。</p> <p>(1) 大和高田市建設工事等競争入札参加資格者登録名簿の電気工事に登録している者であること。</p> <p>(2) 大和高田市内に本店を有する者であること。</p> <p>(3) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。</p> <p>(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。 （ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）</p> <p>(5) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。</p> <p>(6) (3) に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。</p> <p>(7) 本公告の公告日の前日までに、既に元請けで受注している市発注工事が履行中（落札した時点から竣工検査に合格するまで）の者でないこと。</p> <p>(8) 本公告の公告日から入札時点までの間に市発注工事における他の入札案件において落札者となった者でないこと。</p>
<p>6 競争入札参加資格確認の申請</p>	<p>この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり一般競争入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。</p> <p>(1) 申請書は本市指定様式によるものとします。様式については、大和高田市ホームページの「入札・契約情報」欄に掲載しています。（ダウンロード可能）</p> <p>(2) 必要書類として、5（6）に係る暴力団排除に関する誓約書を（1）の申請書と同時に提出してください。暴力団排除に関する誓約書は、本市指定様式によるものとし、様式については、申請書と同様に大和高田市ホームページに掲載しています。（ダウンロード可能）</p> <p>(3) 申請書等の提出は持参又は郵送（一般書留又は簡易書留郵便に限る。）とします。</p> <p>(4) 受付期間 令和3年5月12日（水）から令和3年5月18日（火）まで。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p> <p>(5) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。</p> <p>(6) 受付場所 大和高田市大中100番地1 大和高田市役所別棟（本庁舎南隣）1階 総務部契約監理室</p>
<p>7 競争入札参加資格の確認通知</p>	<p>競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。</p> <p>(1) 郵送日 提出期限の翌日より3日以内</p> <p>(2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、競争入札参加資格確認通知書を送付します。</p> <p>(3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知</p>

	参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を送付します。
8 入札説明書（仕様書） についての質疑応答	<p>入札説明書（仕様書）についての質疑及び応答は、FAXにより、次のとおり行います。（質疑応答票は市様式又は任意とし、市様式は本市ホームページに掲載しています。）</p> <p>(1) 受付期限 令和3年5月26日（水）午後5時まで</p> <p>(2) 送信先 大和高田市役所 総務部契約監理室 FAX 0745-49-0053</p> <p>(3) 回答期限 令和3年5月27日（木）午後5時まで 回答は、原則質問者に対してのみ行います。</p>
9 入札書の提出方法	<p>入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。</p> <p>(1) 期限 令和3年5月31日（月）。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。</p> <p>(2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46 日本郵便株式会社大和高田郵便局留 大和高田市 契約監理室</p> <p>(3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。</p>
10 入札書への記載	入札書へは、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額を消費税等抜きの金額で記載してください。
11 入札保証金	免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。
12 開札の日時等	<p>入札書の開札は、次のとおり行います。</p> <p>(1) 日時 令和3年6月1日（火）午前11時</p> <p>(2) 場所 大和高田市役所別棟（本庁舎南隣）2階 会議室</p> <p>(3) 開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、後日契約監理室において一般の閲覧に供するとともに、大和高田市ホームページで公表します。</p>
13 入札の無効	<p>無効の入札については、次のとおりとします。</p> <p>(1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札</p> <p>(2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札</p> <p>(3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、落札者の決定前に5に示した参加資格要件を満たさなくなったものとした入札</p>
14 落札者の決定	落札者は、最低制限価格と予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。
15 契約保証金	免除します。
16 最低制限比較価格	¥2,490,000-（消費税等抜き）

17 前金払	大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとします。
18 その他	(1) 大和高田市入札者心得に準拠する。 (2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。 (3) 詳細は入札説明書(仕様書)によります。

公告第46号

入 札 公 告

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び大和高田市契約規則(平成11年規則第9号)第7条の規定に基づき公告します。

令和3年5月14日

大和高田市長 堀内 大造

1 件 名	大和高田市立病院院内滅菌業務委託
2 履行場所	大和高田市立病院
3 履行期間	令和3年7月1日から令和6年6月30日まで
4 履行内容	仕様書のとおり
5 入札参加資格要件	<p>この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる全ての要件を満たしていること。</p> <p>(1) 令和2・3・4年度大和高田市競争入札参加資格者名簿又は大和高田市立病院競争入札参加資格者名簿で登録している者であること。</p> <p>(2) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。</p> <p>(3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。</p> <p>(4) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱(平成21年告示第80号)に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。</p> <p>(5) (2)に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱(平成15年告示第25号)第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。</p> <p>(6) 国内の病床数300床以上の病院で滅菌業務の元請け履行実績(平成23年4月1日～令和3年3月31日の間で2年以上継続し履行した業務実績)を有する者</p> <p>※病院とは、国が開設する病院若しくは医療法(昭和23年法律第205号)第31条に規定する公的医療機関又はこれらに準ずるものと市が認める病院(独立行政法人等の病院)とする。</p> <p>(7) 自社社員で受託業務の責任者(以下「統括責任者」という。)を専任で配置することができる者。ただし、統括責任者は、過去5年以内に医療法の規定にもとづく300床以上の病院で滅菌業務に3年以上の実務経験を有する者でなければならない。</p> <p>(8) 次に掲げる有資格者を配置することができる者</p> <p>①第二種滅菌技師 ②特定化学物質等作業主任者 ③第一種圧力容器取扱作業主任者</p> <p>※(7)の責任者は(8)の資格者を兼任することができます。</p> <p>(9) 当該業務を仕様書に基づき人員を配置し、確実に業務を履行できる者であること。</p>
6 競争入札参加資格の	本件競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり条件付き一

<p>申請</p>	<p>般競争入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び資料を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。</p> <p>（1）申請書は本市指定様式によるものとします。様式については、大和高田市立病院ホームページに掲載（ダウンロード可能）しています。</p> <p>（2）必要書類として次に掲げるものを申請書と同時に提出してください。</p> <p>ア）5（5）に係る暴力団排除に関する誓約書。暴力団排除に関する誓約書は、本市指定様式によるものとし、様式については、（1）の申請書と同様に大和高田市ホームページに掲載しています。</p> <p>イ）5（6）については別紙（様式1）の業務実績調書と当該業務契約書の写し</p> <p>ウ）5（7）については別紙（様式2）の業務責任者の経歴書及びその業務責任者が自社社員である証明書（雇用保険被保険者資格取得確認通知書又は社会保険加入証明書の写し）</p> <p>エ）5（8）については①から③までの有資格配置予定者の資格証の写し</p> <p>（3）申請書等の提出は、郵送によるものとします。</p> <p>（4）受付期間 令和3年5月27日（木）必着とし、以降に到着した申請書等は無効とします。</p> <p>（5）郵送先 〒635-8501 大和高田市磯野北町1番1号 大和高田市立病院 総務課</p> <p>（6）郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、本件競争入札に参加しようとする者の負担とします。</p>
<p>7 競争入札参加資格の確認通知</p>	<p>競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期日をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。</p> <p>（1）郵送日 令和3年5月28日（金）</p> <p>（2）競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、条件付き一般競争入札参加資格確認通知書を送付する。</p> <p>（3）競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を郵送する。</p>
<p>8 入札説明書（仕様書）等の配布</p>	<p>大和高田市立病院ホームページに掲載（ダウンロード可能）します。</p>
<p>9 入札説明書（仕様書）についての質疑応答</p>	<p>入札説明書（仕様書）についての質疑は、大和高田市立病院ホームページに掲載の質疑応答票によりFAXで、次のとおり行います。</p> <p>（1）受付期間 令和3年5月14日（金）から令和3年5月31日（月）まで</p> <p>（2）受付時間 午前9時から午後5時まで</p> <p>（3）送信先 大和高田市立病院 総務課</p>

	<p>FAX 0745-53-2908</p> <p>(4) 回答方法及び期日 回答は、FAXによるものとし、令和3年6月4日(金)午後5時までとします。また回答は原則質問者へのみとします。</p>
10 入札書の提出方法	<p>入札書は、次のとおり郵便により受け付けるものとします。</p> <p>(1) 期限 令和3年6月8日(火)入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。</p> <p>(2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46 日本郵便株式会社大和高田郵便局留 大和高田市 市立病院総務課</p> <p>(3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。</p>
11 入札書への記載	<p>入札書へは、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載してください。</p>
12 入札保証金	<p>免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則(平成11年規則第9号)第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。</p>
13 入札の無効	<p>無効の入札については、次のとおりとします。</p> <p>(1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札</p> <p>(2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札</p> <p>(3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、入札時点において5に示した参加資格要件を満たさなくなったものとした入札</p>
14 開札の日時等	<p>入札の開札は、次のとおり行います</p> <p>(1) 日時 令和3年6月9日(水)午後1時30分</p> <p>(2) 場所 大和高田市立病院放射線治療棟 大会議室</p>
15 落札者の決定	<p>落札者は、予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行ったものとします。</p>
16 契約保証金	<p>免除します。</p>
17 最低制限価格	<p>設定しません。</p>
18 開札結果等の公表	<p>開札結果及び契約内容は、落札者が決定後、大和高田市立病院総務課において一般の閲覧に供するとともに、開札結果を大和高田市立病院ホームページで公表します。</p>
19 その他	<p>(1) 個人による申請は受け付けません。</p> <p>(2) 大和高田市入札者心得に準拠する。</p> <p>(3) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。</p> <p>(4) 詳細は入札説明書(仕様書)によります。</p>

入札公告

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

令和3年5月14日

大和高田市長 堀内 大造

1 件名	感染性廃棄物収集・運搬及び処分業務
2 履行場所	大和高田市立病院 感染性廃棄物集積場
3 履行期間	令和3年7月1日から令和5年6月30日まで
4 履行内容	仕様書のとおり
5 入札参加資格要件	<p>次に掲げる全ての要件を満たしていること。</p> <p>(1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。</p> <p>(2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。</p> <p>(3) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置、その他国又は県による同様の措置を受けている者でないこと。</p> <p>(4) 暴力団員（大和高田市暴力団排除条例（平成23年告示第22号）第2条第2号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は同条第1号に規定する暴力団若しくは暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。</p> <p>(5) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）の規定による特別管理産業廃棄物（感染性）収集運搬業の許可及び特別管理産業廃棄物（感染性）処分業の許可を受けている者であること。なお、いずれか一方の許可しか受けていない者は、他方の許可を受けている者と業務提携（契約書等を提出）を行っていること。</p> <p>(6) 奈良県内に本店、支店又は営業所を有する者であること。</p> <p>(7) 仕様書に基づき人員を配置し、確実に業務を履行できる者であること。</p>
6 競争入札参加資格の申請	<p>本件競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり一般競争入札参加申請書（以下「申請書」という。）及び必要書類を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。</p> <p>(1) 申請書は本病院指定様式によるものとします。様式については、大和高田市立病院ホームページに掲載しています。（ダウンロード可能）</p> <p>(2) 必要書類として次に掲げるものを申請書と同時に提出してください。</p> <p>ア) 大和高田市立病院所在地及び廃棄物の搬入先所在地の特別管理産業廃棄物（感染性）収集運搬業の許可書の写し</p> <p>イ) 特別管理産業廃棄物（感染性）処分業の許可書の写し</p> <p>ウ) 他方の許可を受けている者と業務提携が判る書類（契約書の写し等）</p> <p>エ) 中間処理施設の処理能力が判る書類、パンフレット等</p> <p>オ) 特別管理産業廃棄物（感染性）運搬車両の車検証の写しと車両の写真（前、横、後から撮影したもの）</p> <p>カ) 暴力団排除に関する誓約書</p>

	<p>キ) 電子マニフェストシステム（JWNET）加入証の写し ク) 印鑑証明書（写し可） ケ) 法人は履歴事項全部証明書（写し可）、個人は身元証明書（写し可） ※上記ク）、ケ）は、大和高田市物品購入等競争入札参加資格者登録名簿又は大和高田市立病院物品購入等入札参加資格者登録名簿に登録している者については、提出の必要はありません。 (3) 申請書等の提出は、持参に限るものとし、郵送又はFAXによるものは受け付けません。（申請書に受付印を押印し、その写しをお渡しします。） (4) 受付期間 令和3年5月20日（木）から令和3年5月27日（木）まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除きます。 (5) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。 (6) 受付場所 大和高田市磯野北町1番1号 大和高田市立病院 管理課</p>
<p>7 競争入札参加資格の確認通知</p>	<p>競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。 (1) 郵送日 令和3年5月31日（月） (2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、入札参加資格確認通知書を送付する。 (3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を送付する。</p>
<p>8 入札説明書（仕様書）等の配布</p>	<p>入札説明書（仕様書）等の配布は、次のとおり行います。 仕様書等の必要書類は、大和高田市立病院ホームページへ掲載する。 本入札への参加を希望する事業者は、同ホームページ「新着情報・トピックス」欄から必要書類をダウンロードし、取得すること。（ホームページアドレス https://ym-hp.yamatotakada.nara.jp） (1) 掲載期間 令和3年5月14日（金）から令和3年5月27日（木）まで (2) 問い合わせ先 大和高田市磯野北町1番1号 大和高田市立病院 管理課 TEL0745-53-2901 FAX0745-23-9282</p>
<p>9 入札説明書（仕様書）についての質疑応答</p>	<p>入札説明書（仕様書）についての質疑は、大和高田市立病院ホームページに掲載の質疑応答票により、FAXで、次のとおり行います。 (1) 受付期間 令和3年6月1日（火） 午後5時まで (2) 質疑の送付先（FAX） FAX 0745-23-9282 大和高田市立病院 管理課 (3) 回答方法及び期日 回答は、令和3年6月3日（木）午後5時までとし、FAXにより、本件入札参加資格を認めた者すべてに行います。</p>
<p>10 入札書の提出方法</p>	<p>入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。 (1) 期限 令和3年6月8日（火）。入札執行日の前日であるため、</p>

	<p>この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。</p> <p>(2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46 日本郵便株式会社大和高田郵便局留 大和高田市立病院 管理課</p> <p>(3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。</p>
1 1 入札書の記載	<p>入札書は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、専用容器別に契約希望単価を消費税等抜きの金額で記載し、予定数量を乗じた金額の合計金額をもって比較します。</p>
1 2 入札保証金	<p>免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。</p>
1 3 開札の日時等	<p>入札書の開札は、次のとおり行います。</p> <p>(1) 日 時 令和3年6月9日（水）午前10時</p> <p>(2) 場 所 大和高田市立病院 放射線治療棟3階 大会議室</p>
1 4 入札の無効	<p>無効の入札については、次のとおりとします。</p> <p>(1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札</p> <p>(2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札</p> <p>(3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、入札時点において5に示した参加資格要件を満たさなくなったものとした入札</p>
1 5 落札者の決定	<p>有効な入札書を提出した者であって、予定価格の制限の範囲で、最低の価格をもって申込みをした者を契約の相手方とする。</p>
1 6 契約保証金	<p>免除します。</p>
1 7 最低制限価格	<p>設定しません。</p>
1 8 契約方法	<p>入札書へ記載された単価により、容器別に単価契約を行う。</p>
1 9 その他	<p>(1) 大和高田市入札者心得に準拠する。</p> <p>(2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。</p> <p>(3) 詳細は入札説明書（仕様書）によります。</p>

公告第48号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により、農用地利用集積計画を定めたので、同法第19条の規定により公告する。

なお、その関係書類を本市地域振興部農業振興課に備え置いて縦覧に供する。

令和3年5月14日

大和高田市長 堀内 大造

公告第49号

入 札 公 告

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告

します。

令和3年5月27日

大和高田市長 堀内 大造

1 件名	大和高田市市内事業者アンケート調査業務委託
2 履行場所	大和高田市 大中 地内（調査対象は市内全域）
3 履行期間	契約締結日から令和3年11月30日まで
4 業務内容等	入札説明書（仕様書）のとおり
5 入札参加資格要件	<p>この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たしているものとします。</p> <p>(1) 大和高田市物品購入等競争入札参加資格者登録名簿の「役務の提供（検査・分析・調査業務）」に登録している者であること。</p> <p>(2) 奈良県内に本店又は支店等（委任先に限る。）を有する者であること。</p> <p>(3) 平成28年4月1日以降において、元請けで官公庁発注の同種業務（事業者を対象にした調査業務）の履行実績を有する者であること。</p> <p>(4) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。</p> <p>(5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）</p> <p>(6) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。</p> <p>(7) (4)に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。</p>
6 競争入札参加資格確認の申請	<p>この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり必要書類（以下「申請書等」という。）を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。</p> <p>(1) 様式については、大和高田市ホームページの「入札・契約情報」よりダウンロードしてください。</p> <p>(2) 必要書類は、次のとおりとします。</p> <p>① 一般競争入札参加資格確認申請書（指定様式）</p> <p>② 暴力団排除に関する誓約書（指定様式）</p> <p>③ 5の(3)の要件を満たすことを証するもの（契約書等）の写し</p> <p>(3) 申請書等の提出は、持参又は郵送（「一般書留郵便」又は「簡易書留郵便」に限る。）とします。</p> <p>(4) 受付期間 令和3年5月28日（金）から令和3年6月9日（水）まで。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p> <p>(5) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。</p> <p>(6) 提出場所 〒635-8511 大和高田市大字大中100番地1 大和高田市役所 別棟1階 総務部契約監理室</p>

<p>7 競争入札参加資格の確認通知</p>	<p>競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。</p> <p>(1) 郵送日 提出期限の翌日より3日以内。土曜日及び日曜日を除きます。</p> <p>(2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、競争入札参加資格確認通知書を送付します。</p> <p>(3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を送付します。</p>
<p>8 入札説明書（仕様書）についての質疑応答</p>	<p>入札説明書（仕様書）についての質疑及び応答は、別紙の質疑応答票によりFAXで、次のとおり行います。</p> <p>(1) 受付期限 令和3年6月18日（金）午後5時まで</p> <p>(2) 送信先 大和高田市役所 総務部契約監理室 FAX 0745-49-0053</p> <p>(3) 回答期限 令和3年6月21日（月）午後5時15分まで 回答は、原則質問者に対してのみ行います。</p>
<p>9 入札書の提出方法</p>	<p>入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。</p> <p>(1) 期限 令和3年6月23日（水）まで。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。</p> <p>(2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46 日本郵便株式会社大和高田郵便局留 大和高田市 契約監理室</p> <p>(3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。</p>
<p>10 入札書への記載</p>	<p>入札書へは、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税及び地方消費税を除く見積金額を記載してください。</p>
<p>11 入札保証金</p>	<p>免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。</p>
<p>12 開札の日時等</p>	<p>入札書の開札は、次のとおり行います。</p> <p>(1) 日時 令和3年6月24日（木）午前10時00分から</p> <p>(2) 場所 大和高田市役所 別棟2階 会議室</p> <p>(3) 開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、落札者が決定後、契約監理室において一般の閲覧に供するとともに、開札結果を大和高田市ホームページで公表します。</p>
<p>13 入札の無効</p>	<p>無効の入札については、次のとおりとします。</p> <p>(1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札</p> <p>(2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚</p>

	偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札 (3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、落札者の決定前に5に示した参加資格要件を満たさなくなったものとした入札
14 落札者の決定等	落札者は、予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者としてします。
15 契約保証金	免除します。
16 その他	(1) 大和高田市入札者心得に準拠する。 (2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。 (3) 詳細は入札説明書(仕様書)によります。

教育委員会

教育委員会告示第20号

大和高田市教育委員会5月定例委員会を次のとおり招集する。

令和3年5月17日

大和高田市教育委員会教育長 梶木 義敏

- 1 日時
令和3年5月20日(木) 午前10時00分
- 2 場所
市役所4階 委員会室
- 3 議案
第1号 ICT研究会の進捗状況について
第2号 その他
・後援願いについて

選挙管理委員会

選挙管理委員会告示第6号

大和高田市選挙管理委員会を次のとおり招集する。

令和3年5月6日

大和高田市選挙管理委員会委員長 酒本 繁雄

- 1 日時
令和3年5月13日(木) 午前9時00分
- 2 場所
大和高田市大字大中100番地1
大和高田市役所 3階 東会議室
- 3 議案

第1号 公職選挙法第28条第1号、第2号及び第3号の規定による抹消について
第2号 その他

選挙管理委員会告示第7号

大和高田市選挙管理委員会を次のとおり招集する。

令和3年5月25日

大和高田市選挙管理委員会委員長 酒本 繁雄

1 日時

令和3年6月1日(火) 午前9時00分

2 場所

大和高田市大字大中100番地1
大和高田市役所 3階 東会議室

3 議案

第1号 公職選挙法第28条第1号、第2号及び第3号の規定による抹消について
第2号 選挙人名簿の定時登録について
第3号 選挙権を有する者の総数の3分の1、6分の1及び50分の1について
第4号 その他

農業委員会

農業委員会告示第8号

大和高田市農業委員会6月定例委員会を次のとおり招集する。

令和3年5月31日

大和高田市農業委員会会長 弓場 一郎

1 日時

令和3年6月4日(金曜日) 午後3時

2 場所

大和高田市役所 3階東会議室

3 議案

第1号 農地法第3条第1項についての申請の件
第2号 農地法第5条規定による申請の件
第3号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項規定による農用地利用集積計画について
第4号 農地等の利用の最適化の推進に関する指針について
第5号 令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)並びに令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)について
第6号 その他

公営企業

上下水道事業告示第5号

大和高田市公共下水道の供用及び処理を開始するので、下水道法（昭和33年法律第79号）第9条の規定により下記のとおり告示する。

その関連図面は、令和3年5月7日から2週間、上下水道部下水道課に備え置いて縦覧に供する。

令和3年5月7日

（大和高田市上下水道事業管理者）

大和高田市長 堀内 大造

- 1 供用及び処理を開始する年月日
令和3年5月21日
- 2 供用及び処理を開始する区域

高田川第3処理分区	大字野口
高田川第4処理分区	大字有井・大字市場
高田川第5処理分区	栄町
高田川第6処理分区	南今里町・中三倉堂2丁目・甘田町・曾大根2丁目 南陽町
高田川第7処理分区	大字池尻・大字築山・大字大谷
- 3 供用を開始する排水施設の区域
大和高田市全図参照(1:10,000) 上下水道部下水道課にて縦覧
- 4 供用を開始する排水施設の分流式又は合流式の別
分流式
- 5 終末処理場
奈良県北葛城郡広陵町大字萱野460 奈良県第2浄化センター

上下水道事業告示第6号

大和高田市水道事業指定給水装置工事事業者規程（平成10年企業管理規程第2号）第5条の規定により、次の者を大和高田市水道事業指定給水装置工事事業者に指定したので、同規程第10条第1号の規定により告示する。

令和3年5月19日

（上下水道事業管理者）

大和高田市長 堀内 大造

- | 1 事業者名 | 2 代表者名 | 3 所在地 |
|---------|--------|----------------------|
| ・北門設備 | 北門 淳一 | 奈良県生駒郡三郷町立野南1丁目7番23号 |
| ・東和設備工業 | 安東 久夫 | 奈良県香芝市上中528番地1 |